

第100号議案

平成29年度蒲郡市一般会計補正予算（第5号）

平成29年度蒲郡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ291,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,289,820千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

平成29年12月6日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
14 国庫支出金		2,924,258	6,584	2,930,842
	2 国庫補助金	367,859	6,584	374,443
17 寄附金		209,670	200,000	409,670
	1 寄附金	209,670	200,000	409,670
18 繰入金		1,684,608	2,500	1,687,108
	1 基金繰入金	1,597,596	2,500	1,600,096
19 繰越金		587,177	82,616	669,793
	1 繰越金	587,177	82,616	669,793
補正されなかった款項に係る額		22,592,407	—	22,592,407
歳入合計		27,998,120	291,700	28,289,820

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		3,461,696	273,659	3,735,355
	1 総務管理費	2,910,995	269,199	3,180,194
	3 戸籍住民基本台帳費	126,586	4,460	131,046
3 民生費		10,478,567	4,198	10,482,765
	2 児童福祉費	3,698,875	4,198	3,703,073
6 商工費		716,750	3,290	720,040
	1 商工費	716,750	3,290	720,040
7 土木費		2,720,042	1,000	2,721,042
	4 港湾費	73,483	1,000	74,483
9 教育費		3,139,330	9,553	3,148,883
	2 小学校費	351,155	3,375	354,530
	3 中学校費	249,582	3,678	253,260
	4 社会教育費	989,608	2,500	992,108
補正されなかった款項に係る額		7,481,735	—	7,481,735
歳 出 合 計		27,998,120	291,700	28,289,820

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	西浦保育園下水道接続事業	5,843
7 土木費	5 都市計画費	景観計画策定事業	6,459
9 教育費	4 社会教育費	たけしま薪能事業費補助金	2,500
計			14,802

第3表 債務負担行為補正

(追加)

単位：千円

事項	期間	限度額
南部市民センター指定管理料	平成30年度	7,002
形原地区支線バス運行事業	平成30年度～平成32年度	18,000
養護老人ホーム指定管理料	平成30年度～平成34年度	393,774
都市公園指定管理料	平成30年度～平成34年度	235,757